

令和 4 年 7 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和4年7月結城市教育委員会定例会

○日 時 令和4年7月25日（月曜日）

○場 所 結城市役所 大会議室1

○出席委員 黒田光浩教育長
岩崎勤委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
赤木信之委員
田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 飯田和美
学校教育課長 大木博、指導課長 久下英彦、
生涯学習課長 斉藤伸明、スポーツ振興課長 宮本臣久、
学校教育課学務係長 小林洋一、同課学校再編係長 和泉田真

1 付議案件

- （1）議案第10号 令和5年度結城市立小中学校教科用図書の採択について＜非公開＞
- （2）議案第11号 令和5年度結城市立小中学校教科用図書（特別支援学級用）の採択について＜非公開＞

2 報告事項

- （1）報告第7号 教育長報告について
- （2）報告第8号 結城南中学校区新設校に関するアンケートについて
- （3）報告第9号 ネーミングライツについて

学校教育課長 皆さん、改めましてこんにちは。10分前です。傍聴の方はお見えにならないようなので、時間前ではありますが、資料の確認からさせていただきます。

本日の資料は、皆様方に事前に配付した資料及び資料1マル秘と書いた令和4年7月教育委員会別冊資料になります。こちらの資料につきましては、教科書採択に伴うものでございますので、すみませんが、教育委員会終了後、また回収をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、教育委員の皆様へ封筒がございます。結城南中学校からお預かりした封筒でございます。創立50周年記念事業を11月13日実施するというふうな形でございます。そちらの案内状になります。

資料及び封筒のほうはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

学校教育課長 それでは、時間前ではございますが、黒田教育長より開会宣言をお願いして、教育委員会を開催したいと思います。

それでは、黒田教育長、よろしくお願いいたします。

教育長 では、本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年7月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に定例会の議事録署名人を指名いたします。

中村委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

中村委員 はい。分かりました。

教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議案上程は2件でございます。議案10号、議案11号はどちらも教科用図書の採択についてでございますので、静ひつな審議環境の確保のため、結城市教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定により非公開としてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長 それでは2議案については非公開といたします。

◎議案第10号 令和5年度結城市立小中学校教科用図書の採択について
＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

◎議案第11号 令和5年度結城市立小中学校教科用図書（特別支援学級用）の採択について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

◎報告第7号 教育長報告について

次に、報告事項となります。

報告第7号 教育長報告について、私のほうから報告させていただきます。

資料の3ページをご覧ください。

報告第7号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和4年7月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

4ページをご覧ください。

レジュメの順番に従って簡単に説明させていただきたいと思います。

1番、令和4年度指導課計画訪問結果について。

5月31日の城西小学校から7月15日金曜日の結城小学校の期間で実施させていただきました。教育委員の皆様にも本当に参加していただき、ありがとうございました。

全体会、分科会ということで分かれている、大きいところは分科会も持って分かれて話し合いを持たせていただきました。

なお、帳簿検閲につきましては、夏季休業中に、これから実施していく予定です。

学校からの説明がありまして、学校経営、学習指導、生徒指導等の取組について説明がありました。また、指導主事からの指導助言、公開授業について、細かく指導がありました。社教主事が随行するときもありましたので、そのときに地域未来塾、郷土かるた、家庭教育の推進ということで説明がありました。指導課長からは、全ての子供の可能性を引き出す活力ある学校づくり、これは県の指導方針のテーマですが、そちらを基にして、働き方改革の推進、服務規律、生徒指導の充実、授業改善等について指導がありました。

私のほうから、講話ということではないんですが、特に学校経営の重点ということで、学力と安全の保障、特に安全の保障ということで、危機管理意識の徹底ということで、基礎基本をもう1回確認していきましょうということで、先生方に指導させていただきました。

基礎基本というのは何かといったら、まず、熱中症のこともあると思うんですね。熱中症を甘く見ないということ。躊躇せずに救急車を要請するという。あともう一つは、名古屋市の小学校であったと思うんですけども、おんぶして、それでそのまま倒れて顔面、結局骨折になって、学校は救急車を呼んでくれなかったと。そういうことで、かなり問題になったということで。お母さんが来てからすぐ救急車を呼んで、行って、顔面骨折というのが分かったと。そういうことで、何で学校はすぐに救急車を呼ばなかったんだっていう、そういうことで問題になった事案がありました。

やはりそれは、我々も教わってきたんですけれども、肩から上のけがについてはすぐに医者に行く、これはもう基礎基本。これこそ基礎基本なんですけれども、そういうことができていないということがそういう結果に、重大な結果につながっているということで、もう1回、各学校のほうでそういう基礎基本という、安全に関する基礎基本というのを徹底してくださいということで、繰り返し指導させていただきました。

あとは、ふるさと教育ということで、地域への愛着と誇りということをテーマとして、各学校のほうで、特に結城南中学校区の小学校でいろいろとふるさと教育というのに取り組んでいただきたいということで、現在、取り組んでいただいているところです。例えば絹川小学校については結城紬について、ストレートに結城紬について、もうちょっと学校全体で研究していきたい。上山川小学校は結城廃寺について、山川小学校は結城水野家について、山川水野家もそうですけれども、江川北小学校は香取前遺跡について、江川南小学校では農業についてと、有機栽培というか、無農薬の栽培について、そういうことをやってみようということで、実際始めていただいております。そういうことで、学校でテーマを絞ってふるさと教育に取り組んでいただくということで、ぜひお願いしますということで言っております。

2番です。6月30日までの児童生徒の状況ということで、(1)から(5)番まで、一応数字で示させていただきました。

読書市長賞の伝達ということで、ご覧のようになっております。括弧内は令和3年6月末日の状況です。先日も読書市長賞の一番最初ということで、市長表敬訪問をさせていただきました。

(2)番、不登校の状況、30日以上ということで、大体去年と同じぐらいなのかなという、もうちょっと中学校のほう、減らしていきたいと考えております。

いじめの報告についてはご覧のとおりです。

(4)通級指導教室状況ということで、これも新聞とかなんかで最近非常に取り上げられていまして、ここに現在の状況について書かせていただきました。通級指導教室というのを持っているのが結城小学校で2学級、城南小学校で1学級、結城中学校で1学級になっております。その通級指導教室に通っている子がそちらに書いてあるとおりです。

(5)番のゆうの木通所状況ということで、6月30日までで現在、今年度は小学校2名、中学校が11名、昨年度の6月30日では小学校はやはり2名、中学校13名。それが年度末、3月になると合計で小学校のほうは9名、中学校が21名、そういう見方になっております。

3番、夏季休業における学校閉庁日の実施ということで、夏季休業中の8月15、16日の2日間、学校勤務をしない、日直をしないということで閉庁日を設けさせていただいております。今年度は11月13日が日曜日ですので、閉庁日ということではありません。あと、今のところ予定し

ていますのは、冬休みの１２月２７日火曜日と２８日水曜日、今のところ閉庁日にする予定であります。まだ決定ではございません。

４番、行事等その他についてです。

まず（１）茨城県中学校総合体育大会が終了しました。７月２１日から２３日の間、結城市内の中学生、非常によく頑張ってくれました。特に結城南中学校の男子バレー部、県大会で優勝して関東大会に出場で、何とか全国大会に行ってもらえればと思っております。

あと、結城中学校の男子柔道部団体、優勝しまして、全国大会、これは決定しております。あと、個人でも男子１名、優勝したので、全国大会出場が決定しております。

水泳につきましても、女子で結城中学校の１名、あと、結城東中学校で１名、全国大会が決まっております。特に結城東中の村山萌さんが２種目で全国大会、２００メートル個人メドレーと４００メートル個人メドレーということで、かなり全国でも上位のほうを狙える記録だということを聞いております。大会を楽しみにしております。

続きまして、県西地区吹奏楽コンクール、昨日まで、２３、２４日、アクロスで行われました。結城中学校のＡ部門とＣ部門で県大会出場が決まっております。

（３）番、第７３回北関東中学校野球大会について、宮本課長、ちょっと説明いただければと思います。

スポーツ振興課長 北関東中学校野球大会ですけれども、今月の１６日から、ちょっと昨年までとは変則になっているんですけれども、１６、１７、１８、あと２３、２４、あと今日、本日２５日、それと来週の３０日ということで、７日間で開催をしております。今日現在で皆様にお配りした組合せ表の赤いところ、勝ち残りがもう出ているかと思うんですけれども、本日２試合を終了いたしまして、２番の大和中学校、それと２４番の水海道中学校が勝ち残っております。また、トーナメント表の右側のところなんですけれども、ちょっと棄権が出てしまいまして、結城南中学校が３回勝ったところで、相手チームが棄権になってしまったので、今、ベスト４に残った状態になっております。

現在、３８番の桜川中学校と４８番の下館南中学校で準々決勝を戦っているところでございます。この勝ち残りが出たところでベスト４がそろいまして、来週３０日に準決勝２試合と決勝１試合ということで進めることになっております。

現在のところ、大きなけがはないんですけれども、１人ちょっとデッドボールを受けた子がいます、その子が鼻の骨を折ってしまったということでご報告は受けておりますが、あとはちょっと暑いので、試合時間が長くなったときには給水タイムを取ってございまして、熱中症に気をつけながら開催しているところでございます。また、新型コロナウイルス感染症の関係で棄権になった学校が出てございまして、今後もそういうちょっと不測

の事態が起きるかもしれないのですが、注意しながら大会を進めていきたいと考えております。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

結城南中学校が最終日まで残っているということで、非常に頑張ってくれていると思います。本当に強いチームではないと思うんですが、一生懸命頑張るいいチームだなと思って見ています。やってみないと分からないんですけども、準決勝、かなり相手も強いんで、どうなるか分からないんですけども、非常によく頑張っていると思いますので、ぜひ応援していただければと思います。ありがとうございました。

続きまして、(4) 番、福井市交流事業について、斉藤課長、簡単に説明できればお願いします。

生涯学習課長

福井市との友好都市交流事業の一環として、市内の小学6年生8名を親善大使としまして同じく福井の小学6年生8名との交流事業を実施しております。今回、昨日まで、7月22日から24日、金、土、日と結城市で2泊3日の交流を行いました。交流内容としましては、結城市の歴史や伝統や、茨城県のよさというのを知ってもらうために藍染めの体験であったり、機織りのコースター作り、また、結城市の蔵美術館の見学、また、土曜日には1日かけて、つくば市のJAXAですね。そちらでいろんなガイドツアーをやったり、また、そういった見学をしてきました。

子供たちもそういったいろんな体験事業をやったJAXAがよかったというような感想を述べておりまして、昨日、元気に福井のほうに帰って왔습니다。

今後、8月には19日から21日にかけて福井での交流を予定しております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

何とかこのコロナが下火になって、8月19日から21日まで実施できることを祈っております。

(5) 番、令和4年度中学校区小中一貫会議ということで、毎年実施していますが、8月3日に各中学校区で実施する予定です。内容につきましては、また後でご報告できればと思います。

(6) 番、広島平和式典参加ということで、8月5日から7日まで、市内の中学生、今年度は、いつも2名だったんですけども、1名ずつ、もう選定も終えて行くばかりだったんですけども、中止ということで連絡が入りまして、残念ながら行けなくなってしまいました。来年また行けるようにできればと考えております。

(7) 番、三中交流会、これもまた中学校生徒会が主催となりまして、小学校6年生の学級代表なども呼んで三中交流会を実施しているんですが、毎年夏休みだったんですけども、9月の上旬に実施したいという旨の報

告がありますので、こちらのほうもまた後でご連絡できるかと思います。

(8) 番、教員採用試験 1 次発表ということで、7 月 20 日に発表がありました。こちらの数字には教育実習生は含んでおりません。市内で講師をやっている先生のみです。11 名受けて 8 名合格ということ、小学校が 6 分の 5、中学校 4 分の 3、養護教諭、残念ながら相当高い倍率なんですよ。なかなか合格できないということになっております。2 次試験が 8 月 19、20、21 日にありますので、こちらのほう、指導課主催の勉強会をまた 2 回実施する予定でおります。頑張りたいと思います。

参考ということで、(1) 番、全日本小学生バレーボール大会ということで、8 月 9 日から 12 日まで、東京とそのほか 4 会場ぐらいであると思うんですけども、上山川の男子バレーボール少年団が出場予定になっております。町田市の総合体育館で島根代表と宮崎代表、この 3 つでリーグ戦をやるということになっています。試合は 8 月 10 日の夜です。

(2) 番、ジャズフェスティバルが 8 月 11 日木曜日、あと 30 歳の同窓会ということもあると思います。

そのほか、そちらには書いていないんですけども、7 月 28 日に全国教育長・教育委員研修会ということで、岩崎委員、また司会者になるということで、どうぞよろしく、私も司会者で、ぜひ頑張りたいと思います。後でまた報告のほうをよろしくお願いしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

ご質問等ありましたらよろしくお願いします。

赤木委員。

赤木委員

1 番の指導課計画訪問結果ということで、全体会、あるいは分科会の中で、社教主事のほうから家庭教育の推進ということでここに記載があるんですが、最近、本当に家の周りも新しい家がどんどんできて、小さい子供がたくさんいます。そういう中で、やはり夕方なんか、ちょっと散歩しながら、のぞいているわけじゃないんですが、ぶらぶら歩いていると、やはり親御さんの教育の仕方が子供にかなりの影響あるな、そういう家庭教育が本当に充実していかないと、これからなかなか大変だなと思うんですが、市の教育委員会、あるいは社会教育主事さんのほうから、どういう形で、学校を通してでしょうか、どういふ形で家庭教育を進めていくのかという、そこらは具体的に今現在どういう形で進んでいるのかお話しただけるとありがたいと思うんですが。

教育長

久下課長、分かることありますか。あるいは斉藤課長、どちらでも。

斉藤課長。

生涯学習課長

生涯学習課のほうで家庭教育の推進ということで、家庭教育というのは、やはり子供の教育に対する原点ということで、そこが基本的なところということで。生涯学習課としましては、家庭教育に対して、まずは募集型家庭教育としまして、就学時前のお子さんを持つ保護者に対するいろんなプログラム、講座とか、コモンセンス・ペアレンティングというような講座

ですとか、ノーバディズ・パーフェクトと言って、完璧な親はいないというようなプログラムを用意しまして、そこに対して募集をかけまして、応募した保護者に対するそういった講座というのをしております。

そのほか、小学校の入学前の就学時健診のときに行きまして、子育て講座という形で、その合間を利用して保護者の方に子育ての仕方に対する心の持ち方というのを伝えたり、あるいは小中学校へ入学しましたら、まず1年生の保護者に対しては、指定家庭教育学級として、いろんなプログラムを年6回ぐらいですね、いろんなカリキュラムをやっていただくということで、基本的には何をやるかというのは、その学級毎に決めるんですけども、その中に人権に関することであったり、あるいはインターネット、携帯電話に関すること、そういったものも、これは必ず入れてくださいよという形で指定して、そういった勉強をしていただくと。そのような支援を生涯学習課のほうではしております。

赤木委員

指定家庭教育学級、家庭教育学級全体がそうだと思うんですが、同じことでも、やはり繰り返し繰り返し粘り強く継続していくことが、この家庭教育の重要さだと思うんですね、大切さだと思うんですが、私たちが学校にお世話になっていた頃の指定家庭教育学級を見ると、何とかを作りましょうとか、季節に応じた飾り物を作りましょう。それで家庭教育とつながるのかなと思いながら見ていたこともあったんですが、そういうやはり繰り返し繰り返し繰り返し保護者の方に理解してもらい、実践してもらいというような働きかけあたりはどんな工夫をされているのか、もし分かる範囲で結構なんです。

生涯学習課長

まず、その募集型については、当然、子育てをしながら小さいお子さんがいる家庭もありますので、託児、子供を預かりながら、講座を聞いていただく。あとは、講座の内容につきましても、1回の講座と、あと、4回、5回という連続してもっと深めるような講座とか。そういったものを適宜お知らせ版等で掲載をしております。また、学校の家庭教育学級につきましても、先ほど申したように人権であったり、そういったものは必修の、これは必ずやってくださいというのを設けるとともに、2年生以上に対しては、自主学級ということでやっていただいていますので、やはりその中で、基本的には人権ですとか、そういったものは学習をしていただくということで進めています。

赤木委員

社会教育主事の先生がいらっしゃるわけですから、その先生が中心になって各学校の家庭教育だ、担当の先生方を集めて、こういう形で継続的に家庭教育がうまく機能するように働きかけをお願いしたいというようなことも、やはり教育委員会として各学校に流していくということなんかも大事なことなんじゃないかなと思うんですけどもね。そのあたり、もしできたらよろしくお願いします。すみません。

教育長

ありがとうございました。

中村委員。

中村委員

まず、2点あるんですけれども、1つは今ちょっと関連して、家庭教育なんですけれども、家庭教育って意外と、今の話の中で、そういう指定家庭教育とか、普通の任意の家庭教育などもありますけれども、来てくださる方ってすばらしい優秀な親御さんなんですよね。そこじゃない、学校にやはり来ていただけないというか、先ほど教育長から通級の話ありましたね、話題になっている。それと同時に虐待の問題、まだ出てきますよね。そのときに、1年生、2年生、3年生、就学してから、やはり小さい幼児期に虐待を受けたお子さんたち、かなり成長に障害を抱えていくんじゃないかと思うんだよね。それと関連させると、前にこういう話題もあったんですけれども、3歳児とか、結局生まれてからずっと子供が自立するまでの教育というよりも、家庭に基本的なコミュニティーというか、基本のコミュニティーってそこにあるわけですよね。だから、その中でもものすごく子供たちがどう成長するかにとっては大事な時期を迎えてきているわけだよね。

そこで、必ず関わってくるのは、やはり教育関係の、教育委員会関係とか、それだけじゃなくて、福祉行政と、あと健康増進課とか、みんなチームで家庭の、要するに指導能力に欠ける親って言ったら変だけれどもね。ちょっと困っている親たちを支援していくという、そちらが非常に大事になっていくかと思うんですよね。

だから、これから横のつながりを、ネットワークをね、少しちょっと考えていただいて、結城市のほうから少しでも逆に発信、よその地域に発信できるような、そういうシステムづくりをしていかれたらいいかなと私は常々考えてはいるんです。もちろん今進めてくださっているものも大事ですけれども、それにちょっとリンクさせるところを増やしつつ、そういうシステムを構成していただければありがたいなと思います。すみません。

もう1個、通級に関してなんですけど、これは通級指導教室というのは在籍を持たない学級ですよね。これは障害別で言うと言語ですか。

指導課長
中村委員

言語もあります。あとは自情ですね、自閉症、情緒の学級。

そうすると、例えば結城小でいうと、2学級19名、この19名のもとの在籍って、これ校内への通級じゃないですよね。

指導課長
中村委員

いや、校内です。

校内の通級。私ははっきり……、じゃほかからの受入れはしていないんですか。

指導課長

ほかからやっているのは、やはり言語学級を持たない学校については校外から受け入れているところがありますけれども、結城小は校内にもう言語学級があるので、言語学級はもう完全に在籍でやってしまいますので。ですから、これは自閉症、情緒学級の子供たちです。それで完全に入級せずに通級で行っているという子どもの数が19ということで。

中村委員

そのカウントですか。例えば、今度新しい統合することが決まりました

けれども、そういうときにもこういう通級指導教室という、そういった学級が、特別な学級がね、これ機能するような、そういう学校づくりというのは非常に大事だと思うんで。一番ちょっと考えたいのは、自分の学校にそういう特別指導ができる、例えばそういう学級がない。つくればいいんでしょうけれども、なかなかつくれない。そのときに、通級できるという、そういう幅をね、うんところ設けてあげたらいいかなと思います。

やはり問題を抱えている子供さんはたくさんいるわけですね。ただ、その足がないとか、子供を送り迎えするとか、そういうふうにする人的な余裕がないとか、いろいろ問題あるんですね。その辺をちょっと考えたもんだから、これは、じゃ自校の中での通級という、そのカウントですね。

指導課長

多分ここに焦点が当てられた原因って、国のほうから出された特別支援教育の今、実態を見たときに、なかなか、本当だったら半分以上取り出さなくちゃいけないわけです、特別支援学級に入っている場合には。なのになかなか取り出していないという状況があって、もっと通級というものがたくさんあるんじゃないかって。特別支援学級に在籍しているんだけど、実質、通級と同じような指導がされているんじゃないかというところがあって、ちょっとその辺をきっちりやっていこうという方針を文部科学省のほうで出したんですが、現場のほうから非常な反対に遭いまして、子供の状況に合わせて指導を柔軟に対応しているのに、そういう言い方をされたらば、きっちりやっていかなくちゃならなくて、もしかすると特別支援から通級にいっぱい人が流れちゃうよという状況が起きてしまうんじゃないかっていうようなところが今問題になっていて、一応今、県のほうで指針を動画で作成して、それを受けて市町村の教育委員会でも特別支援教育の流れみたいなものをつくってやっているところです。

中村委員
教育長

了解です。

ほかいかがでしょうか。

岩崎委員。

岩崎委員

2番の（3）番、いじめの状況報告ということで、件数的にはそんなあれでもないのかなというふうには思うんですが、ここ最近の傾向というか、この報告の内容について、分かることがあればちょっとお伺いしたいんですけれども。

教育長
指導課長

久下課長。

いじめについては特に傾向というのはなくて、何ていうのかな、やはり低学年での子供たちのいじめというのがきちんと件数として上げなくてはならないので、ちょっとからわれたとか、嫌なことを言われたとか、あと、触られるとか、そういったものもこの中に含まれているんです。ただ、それをきちんと件数として上げて指導をして、それが継続されないように、嫌な思いをする子供がいないように丁寧に対応していくというところを含めてやっています。

いじめについては、とにかく件数ではなくて、それがきちんと解消され

たか。先生がそれをちゃんと、その後も見取っているかというところに焦点を当てて指導させていただいています。

岩崎委員
教育長
田中委員

分かりました。ありがとうございます。

田中委員さん、何かありますか。

戻っちゃうんですが、家庭教育の件で、子供を育てている中でいろいろ、就学時のときとかいろいろ教育を受けたことを思い出していたんですが、先ほど中村委員さんからもあったように、募集型の講演会とかそういうので、優秀な親御さんがよくいらっしゃるって、実際恐らくそうで、本当は指導が必要なんじゃないかっていう親御さんって、やはりそういうのに進んで参加とかされないの、就学時のときとか、あと小学校入学前にももう1回説明会があって、そのときに指導されたんですが、そういう絶対集まるときに本当に大事なことに焦点を絞ってしっかり指導していただけるといいのかなと思います。実際、私もそういう現場へ行っているいいことを教わっているので、しっかりやられているのはとても分かります。これを今後とも継続していただきたいと思います。

あともう一つ、いじめのお話で、件数ではなく、その後解消されたかというところに焦点を当てていくということなんですが、ただ、でもやはりいじめの件数ってどうなっているのか。これ括弧の中は前年度ということで、コロナで休校とかもあったので、恐らく数字が低いんだとは思いますが、コロナになる前とかと比較して、今のいじめの件数と違って実際どうなのか、増えているのか、減っているのか、どうなのかなと思ったので、お伺いできればと思うんですが。

教育長
指導課長

久下課長、分かる範囲で。

コロナ前のデータがちょっとないんで何とも言えないんですけども、とにかくいじめのこの件数というのは、いじめの定義であったりとか、あといじめの先生方の認識であったりとか、そういったところで非常に数字が、同じ状況があったとしても、数字が大きく変動するんですね。そういったところがあって、いじめ、今までは件数を、ゼロがベストみたいなところがあって、それが現在はだんだん、いや、ゼロはベストじゃなくて、いじめなんていうのはあるんだから、もっともっと出さなくちゃ駄目だよといったら、ぼんと今度上がっちゃったところがあって。それがここに来て、データとしては少しずつ落ち着きつつあるのかなというところがあります。

ただ、どの学校さんを見ても、前だったらいじめアンケートといって、学校生活についてのアンケートを学期に一回ぐらいしか取らなかったものをほぼ毎月取っているような学校が増えてきたので、当然それについて、件数としては上がってくるだろうし、スパンが長ければ、それだけ忘れちゃっているところもあるので。そういったところにおいては、前よりは増えているんじゃないかなというふうには思っています。

田中委員

分かりました。

教育長 大丈夫ですか。多くてびっくりしちゃうところもあるかもしれないんですけども、それをね、あえて出すことによって、このいじめを防ぐという取り組みをしていますので。

赤木委員。

赤木委員 今、田中委員さんのお話を伺っていてちょっと思いついたんですが、家庭教育学級の関連で、先ほど生涯学習課長さんのほうから、結城は家庭教育学級で人権教育とか幾つかの項目を入れてもらっている、とてもやはりいいことだと思うんですね。大事なことだと思います。そこに加えて、結城では就学時健診というのをやっていますよね。小学校入学する前。そのときに家庭児童相談員さん方が来て、お話なんかもしてくださるんですね。

生涯学習課長 基本的には、こちらでお願いした講師の先生、その方に来てもらって、待ち時間を利用して子育てに関するお話をしてもらってます。

赤木委員 そうですよね。その方をさらに小学校に入学した後の指定家庭教育学級なんかで、また講師でお願いして、実際に入学するまでにはこうだった、入学してどうでしょうというふうな形で、またその先生に繰り返して指導してもらおうということが家庭教育のいい材料になるんじゃないかなと思うんですが、そのあたり検討しておいてください。よろしくお願いします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

中村委員 すみません、度々、今の話題。かなり重要ですよ、今の話はね。私ちょっと昔のことで申し訳ないんですけども、ずっと以前ね、結城市でやっていた取組なんだけれども、子供の成長の記録というのがあったんです。知らないですか。一人一人のお子さんの記録を、これはその子の学校生活とか家庭の生活もそうですね。もう全て小学1年生から中学3年生までずっと引き継ぐんですよ、担任。次から次へと。それについて、ちょっと思い出したんですけども、もちろんもう外部に公開するというのは禁止なんだけれども。ただ、今はそういったものが作られることになると、また別のいろんな問題があると思うんですけども。結局は予算の関係できっともう立ち消えになったと思うんですが。ああいうふうな考え方というのかな、すごくすばらしいと思う。この問題が起きたときにどなたが関わった、記録が全部残っているんですよ。それが一元というか、一つのそういう授業に集約されているんで、誰が見ても分かるんです。医師のカルテと同じですよ。発想はそこから来ているんだと思う。

 ちょっと今、働き方改革で学校の教員の事務軽減というのがあるから逆行しちゃいますけれどもね。それは、その考え方、今、私が言いたいのは考え方。子供さんを担任になったら担任が面倒を見るんだじゃなくて、その学校で全部で面倒を見る。じゃその学校じゃなくて、違う、上級の学校に行っても、中学校へ行っても、その中学校の先生がまた全部でその子供を見るという、その考え方にもつながってくるという。あの考え方はすご

くいいなと思い出したんですね。

それがね、結城で、これきっと全国的にも、全部、私調べたわけじゃないんだけど、そんなになんか思います、それをやってきたのは。それ数年間やってきたんですね。そういう考え方というのは過去にすばらしい実践としてあったので、ちょっともしデータが残っているようだったらそれを引っ張り出して考えていただけたらと。久下課長ご存じかと。

指導課長

それは私も以前使っていたほうなんで、何とも言えないところなんです。

ただ、何でしょう、問題を抱える子供たちについては個別の支援計画と個別の指導計画のほうの記録としてはね、今はもうきちん形として位置づけられてやることになっていますので、そちらのほうである程度計画に沿ってやっているかどうかというのを見れるようにはなっているんですけども。

中村委員

それは実際、実践されているんですか。すばらしい。

指導課長

実践されています。あとはＳＳＷなんかとか、あと福祉課の方なんかも、そういう問題のある子供についてのカルテなんかはすごく記録がきちんと取られていて、そういうのをちゃんと引き継いでやっているようなところは、子ども福祉課とかＳＳＷなんかもやっています。

中村委員

分かりました。

教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

では、これで報告第７号については終了させていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

◎報告第８号 結城南中学校区新設校に関するアンケートについて

教育長

次に、報告第８号 結城南中学校区新設校に関するアンケートについて、事務局からお願いします。

学校再編係長

資料５ページになります。

報告第８号 結城南中学校区新設校に関するアンケートについて。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和４年７月２５日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

こちらにつきましては、資料がお手元にあるかと思うんですが、新しい学校に向けてのアンケートという、これは小学生向けですね、それから中学生向けと、保護者対象と地域住民対象、それから教職員対象という５つの種類に分けて、アンケート調査を実施するということになっております。

このアンケート調査は、新設校の設置及び小中一貫教育の推進について、児童生徒、保護者、地域の方の意見や意向を調査し、様々な不安や課題を解消し、多くの方の期待に応える学校とするため実施するものでございます。

なお、結果につきましては、新設校に関する基本構想、基本計画に反映したいと考えております。

対象者は結城南中学校区の児童生徒とその保護者で、小学生が約650名、中学生が約300名になります。また、地域の方に対しましては、お知らせ版8月15日号にアンケート用紙を同封して、約7,000世帯に配布をいたします。アンケートの調査期間ですが、8月31日までになります。

説明は以上になります。

教育長

ありがとうございました。

この件についてご質問等ありましたらお願いします。

赤木委員。

赤木委員

アンケート調査について読ませていただきました。非常によくできていると思います。この一言一句吟味しながら言葉を使っているなというのが本当に随所に出てくるアンケートだと思います。

ちょっと加えてもらってもいいんじゃないかなと思うんですが、検討してください。ちょっと1つ言ってみます。例えば小学生対象のこれまで新しい学校について決まっていることの項目の中なんですが、2つ目と3つ目、3つ目は中学生と一緒に学ぶことができるということなんですが、その間に、例えば新しい学校では、広い地域のたくさんのお友達と一緒に学ぶことができるようになりますとか、そんな文言を入れるといいんじゃないかなと。規模が小さくて大きくしていく中で、広い地域のたくさんの友達と一緒に学ぶ機会ができるということを加えていただけるといいのかなと思いました。

それから、中学生対象の中の裏側のところで、質問7、小中一貫教育に期待することがあれば、そこはほかの文言はみんな小中一貫教育の後に括弧して「小学校と中学校の切れ目のない教育」というのが入っているんですが、そのところだけ抜けちゃっているもので、やはりそこは、入れるのであれば全部入れるということで考えていいんじゃないかなと思います。

それと、1つこれは疑問なんですが、南中学校区の小学校の教師対象にも取っていますよね。教師を対象にアンケートを取る目的というのは、何か私個人的には、もう先生方は納得、校長先生の指導の下、教育委員会から校長先生に下りて、そこから市としてこういうふうにやっていくんですよということであるわけですから、先生方へのアンケートは要らないんじゃないかと個人的には思います。そこら辺のところは、目的は何かあるんですか。教師対象のアンケートを実施することに。

教育長

事務局、お願いします。

学校再編係長

質問項目につきましても保護者向けとか地域向けと同じような項目になっていまして、それが教師向けの内容ということを吟味したわけではないんですけれども、あくまでも教師側から見た学校再編というのがどういった効果を考えているのかというのもつかむということで、アンケートの対

象にはしております。

赤木委員 参考にという程度……

学校再編係長 参考にというところですね。これが基本計画とか基本構想のほうに反映するかどうかというのはまた別になってしまうんですが、あくまでも参考として、教師側から見た学校再編とか、小中一貫というのはどういうふうにお考えなのかなというところを聴取するものになります。

赤木委員 先生方としてみても、委員会と同じ立場でやっていこうという側の立場ですからね。あえて取らなくてもいいのかなと、ちょっと質問させてもらいました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

中村委員。

中村委員 私は、このアンケートはすばらしく練られたアンケートだと思うんですが、量が多いような、私は思うんですね。実際に何をと目指すときに、このアンケートに答えるときの答える方たちの能力というか、レジネスが問題なんです。だから、例えばこれは無記名ですか、記名ですか。アンケートを集約しますよね。その集約して結果を開示しますよね。そのときにこちらが望ましい、そういう答えとして集約されたものが出てくれればいいんですけれども、なかなかそうとは言い切れませんよね。これ複雑になると、確かにさらに今度は分析が難しくなるんですね。だから、私これすばらしい、考えられたアンケートだと思うんですが、もっと平易に少なくともいいかなという、そんなイメージを持ちました。それだけです。

教育長 ありがとうございます。

では、報告第8号については終了いたします。ありがとうございました。

◎報告第9号 ネーミングライツについて

教育長 次に、報告第9号 ネーミングライツについて、事務局からお願いいたします。

生涯学習課長 6ページになります。

報告第9号 ネーミングライツについて。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和4年7月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

次の7ページをご覧ください。

今回、結城市としては初めてになりますけれども、公共施設についてネーミングライツ、愛称の募集をすることになりました。趣旨としましては、その施設の管理運営、維持管理に当たる自主財源の確保、財源の確保に努めるとともに、民間事業者による社会貢献の手段となるよう、施設等の親しみやすさや知名度を高める目的で今回ネーミングライツ、基本的に愛称

ということですね、募集をいたします。

対象施設は、生涯学習課で所管しています結城市民情報センター、ゆうき図書館と、スポーツ振興課で所管をしています鹿窪運動公園施設内のかなくぼ総合体育館、テニスコート、野球場、この3つの施設になります。

応募資格は法人となります。

4の愛称ですけれども、条件としまして、アとして、市民や施設利用者にとって親しみやすい、呼びやすいものであり、理解が得られる愛称であること。ただし、イとして、その他の条件としまして、鹿窪運動公園施設内の3施設については、施設がイメージできるものとするがあります。

なお、米印として、当面、正式名称を併記するというのがありますが、基本的には正式名称自体はなくなるわけではありませので。ただ、その施設を呼ぶときに、基本的にはその愛称を使いましょうということになります。

5の契約条件としては、原則として3年以上5年以下、これは応募するほうが3年とか5年ということで申請をしていただきます。

8ページ、次のページになります。

ネーミングライツ料ですけれども、結城市民情報センター、ゆうき図書館については、原則年額100万円以上、鹿窪運動公園の3施設についてはそれぞれ原則50万円以上ということにしておりますので、基本的にそれ以下でも応募は可能ということになります。

愛称の開始使用時期は、今後、募集期間がその下にありますが、9月1日から9月30日まで、9月いっぱい募集をしまして、今のところ10月に選考委員会を開催して、優先交渉者を決定します。そこと交渉しているような手続等を踏みますと、早くても恐らく愛称の開始は年明けになるのかな、1月から2月になるのかなというふうに考えております。

なお、この選考方法につきましては、職員による選考委員会を設置して、選考基準に基づいて選考していくということになります。

その基準としましては、大まかに言いますと、愛称とネーミングライツ料、またその企業の地域社会貢献等を考慮しまして、決定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

その件につきましてご質問等ありましたらお願いします。

赤木委員。

赤木委員

これは、このネーミングライツについてこれだけ計画ができているということは、今現在応募している、あるいは候補に上がっているような企業はあるんですか。

生涯学習課長

一度、これを始める前に、アンケート調査じゃないですけれども、調査をしまして、市内の公共施設において、どの施設にネーミングライツを使用する興味があるかというような調査をしましたところ、企業から幾つか

それに対する回答があったわけですが、その中であったのが、結城市としましては、今回は情報センター、あとは鹿窪運動公園施設、これは施設全体ということで。あともう一つがアクロスになります。ただ、アクロスを今回入れていない理由につきましては、今後、アクロスの天井改修ということで、令和5年度、6年度、ちょっと大規模な改修をやって、休館期間も出てきますので、今のところ令和6年度の秋にその工事が終わって、その後にリニューアルオープンとなりますので、アクロスに関してはそのときに合わせてネーミングライツを募集しましょうということで、一応6年度に募集をする予定であります。

したがって、今回対象施設としたものに関してネーミングライツを募集するということになります。

赤木委員

じゃ幾つか候補はあるということなんですね。

私、すみません、しゃべってばかりで。

教育長

どうぞ。

赤木委員

鹿窪運動公園とかテニスコートとか野球場はそういうネーミングライツでいろんな名前が入っていると思うんですよね。例えば水戸市の競技場がケーズデンキスタジアムになっていますよね。あれは、結局それと一緒にすよね。この野球場、テニスコートについては、やはりそういう名前がついても結城でもいいのかなと思うんですが、1つ、市民情報センターとか図書館、あそこのフロアにはいろんなそういう集会施設とか、あるいは天文台なんかもありますよね。あれは結城の一つの目玉だと思うんですね。だから、あれはあくまでも結城市民情報センター、ゆうき図書館と残して、余計な名前はつけないほうがいいのかなというのは、私もそうなんですが、今、水戸に茨城県の文化センターがありましたよね、県立県民文化センター。今はザ・ヒロサワ・シティ会館になっていますよね。そういう名前を聞いたときに、何だか企業に乗っ取られちゃうのかなと私は思いました。やはり水戸市民の方も、何か県民文化センターだったら行きやすいんだけど、そういう企業名がどんと来ていると、何か企業の利益に協力しているようで、そんなにうれしくないななんて話もちらっと聞いたことあるんでね。

ですから、結城もこの結城の目玉の情報センター、ゆうき図書館については、やはりこれで通していったほうがいいのかな。アクロスなんかも同じなんですけれども。というふうな個人的な意見です。なければ却下していただければ。

以上です。

教育長

中村委員。

中村委員

私、非常に興味があるんですね。今の例えばザ・ヒロサワ・シティ会館もそうなんですけれども、ちょっと若干違和感を感じるんですけれども、それはずっと今まで慣れ親しんだネーミングがそういうふうにもう企業名が入ってくるということ自体で、ちょっとマイナスの自分の中にイメージ

を持ちちゃうんだと思うんだよね。でも、それ慣れてくるとそうでもないと思うし、どっちかというとは私は、どっちかといえば賛成のほうなんです。例えば図書館でも、それはいいと思うんです、それでも。

1つね、ちょっと同じ話題ではないんだけど、ちょっと私がお世話になっている天体ドームの館長のほうに、私ちょっとこれとは別の次元で聞いたんですね。もう天体ドームというのがあまりにも一般的で面白くないから、私はまゆげったアストロドームにしたい、そういうふうに規約が改正できるんですかと言ったら、できませんと言われたのね。ああそうですか。じゃその内規というか、内部で愛称して使ってもいいんじゃないんですかということをやちょっと館長は言われたんですね。

でも、今の話になって、例えば、これ情報センターと図書館って一つのあそこの何ていうの、建物を示しますよ、今はね、ネーミング。例えば私、今、1つそれと関連して思いついたのが個々に天体ドームを1つ独立したあれ施設なんですよ。用途としては。じゃないと、あそこにね、天体ドームという名称は全然出てこないんで、なかなかね、知名度が上がらないんですよ。あそこを担当している中村というのがあまりよくないんで評判を悪くしているのかもしれないですけども。

でもね、その天体ドームそのものがあれだけたくさんの投資をして造ったすばらしい、世界一をうたっているんですよ。それを掲げている、あの天体ドームは別に1つの名前をつけてもいいんじゃないかと思って。もっと私は愛称的に、まゆげったという結城のシンボルみたいなものをつけてやろうと思っているんです、今、本当に。館長は規約云々の中にはそういった名称変更できないから、担当者として、いわゆる愛称としてつけてもいいんじゃないかっていう。ただ、そのときにこのネーミングライツ、この事業であそこにどこかの企業さんが名前をつけちゃった。そんな勝手な名称変更は許さないとかって、そうなったら、もうアウトですよ。だから、そういった制約というのものもあるのかなと思って、ちょっと気になったんですよ。

何を言いたいかわかりませんが。

赤木委員

恐らく企業が関わってくれば、企業のイメージをアピールするために企業名がどんと来ますよね。味の素スタジアムなんかもそうですよね。そういう中で、そういうのももちろんいいとは思いますが、やはり結城が誇れる建物、建屋、アクロスにしても情報センターにしても、それは結城の独自のもんだって、中村委員がおっしゃるまゆげったというのは結城に関わる、結城のマスコットですけどもね、そういうので愛称というふうな形ですればいいと思うんですが、ごめんなさいね、そんなこだわらなくていいと思うんですが。運営する側にとってみればね、資金じゃないですけども、あれは助かるというのはよく分かるんですけども。

中村委員

基本的には私は賛成なんです。お金も入るし。やはりある程度、こういうふうな割切り、こちらでその条件の中に、例えばまゆげったを入れてく

れとか、そういうふうなこともできるんじゃないんですかね。

教育長

意見として。

中村委員

意見というか、感想……、意見か。

教育長

貴重なご意見ありがとうございます。

田中委員。

田中委員

すみません。この契約期間というのが3年以上5年以下というのがあって、これは一般的にそういうものなんですかね、ネーミングライツって。例えばね、どこかの企業名が入ってせっかく慣れ親しんだのにまた変わるというのも、何かこうね、一般的なのかどうなのかなと思って。

生涯学習課長

基本的には3年から5年というのは割と一般的なほうです。ただ、長いところだと、ほかを調べてみますと、7年とか8年とかというものもある。基本的にネーミングライツ、今回ある企業Aという企業が仮にパートナーになったとしたときに、次の期間、募集するときに、まず第一にそのAという企業が一番最初に交渉権を持つということになります。

ですから、3年ごとにころころ変わるというのがありますので、そういったこともある程度継続性というものを考えて、またはネーミングライツを取得していただいたパートナーの企業に対して、次回、もし希望するのであれば、まずはそこが優先交渉権を持つということ。

田中委員

分かりました。

赤木委員

じゃ企業のほうでやめたっていうことになれば変わる可能性もあるんですね。

生涯学習課長

当然そうなります。

教育長

岩崎委員。

岩崎委員

これは、応募資格は、法人ということですから、結城市内の企業、外部企業でもいいということなんですか。

生涯学習課長

そうです。市内外問わず。

岩崎委員

内外、でも、これ仮に3年間で契約金額がね、この金額でいくとすると、750万円、5年契約でいけば1,250万円ということで、非常に収入に、こういうネーミングでこういう市の財政にプラスになるのであれば、非常にいいと思いますがね。やはりネーミングのところで、企業名だけではなくて、先ほど中村委員さんが言ったように結城にうまく絡めるような何か、そのところを、そういうものをうまく絡めて名前をつけると親しみやすい気はするかなというふうには思いました。

教育長

感想ということで。ありがとうございました。

では、報告第9号については終了いたします。ありがとうございました。

では、その他について何かございましたらお願いします。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

では、以上で教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 4 0 分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員